

平成19年10月29日

文 部 科 学 省

科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会 特定胚及びヒトES細胞等研究専門委員会 人クローン胚研究利用作業部会（第31回）の開催について

総合科学技術会議意見「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」を踏まえ、人クローン胚の研究目的の作成・利用に係る「特定胚の取扱いに関する指針」の改正等に向けた検討を行うため、標記会合を下記のとおり開催致しますので、お知らせします。

1. 背景：

平成16年7月の総合科学技術会議意見具申「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」において、研究目的の人クローン胚の作成・利用を限定的に認める方向性が示されました。これを受け、平成16年10月に科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会特定胚及びヒトES細胞等研究専門委員会に人クローン胚研究利用作業部会を設置し、人クローン胚の研究目的の作成・利用に係る「特定胚の取扱いに関する指針」の改正等に向けた検討を行っています。

2. 日時：平成19年11月6日（火）10：00～12：30

3. 場所：経済産業省 別館 1012会議室
（東京都千代田区霞が関1-3-1）＜別紙＞

4. 議事：（1）人クローン胚研究に関する検討について
（2）その他

5. 傍聴について： 傍聴を希望される方は、前日までに電話又はFAXにてご連絡ください。ただし、席に限り（20名程度）がありますので、傍聴希望の方が多数の場合には、先着順とさせていただきます。（撮影については、会議冒頭のみとさせていただきます。）

（お問い合わせ）

研究振興局ライフサイエンス課

生命倫理・安全対策室 原、伊藤

電話：03-5253-4111（内線4113）

FAX：03-6734-4114

< 交通及び案内図 >

経済産業省 別館 1012会議室

所在地：〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番地1号

交通機関：地下鉄「千代田線」

地下鉄「丸の内線」 霞が関駅下車 「C2」出口

地下鉄「日比谷線」

地図：

